

東日本高速道路株式会社  
中日本高速道路株式会社 同時発表  
西日本高速道路株式会社

令和3年6月22日  
道路局高速道路課

土日・祝日に高速道路を利用するETC搭載の二輪車を対象として  
定率割引を実施する方針を取りまとめました

国土交通省並びに東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社（以下、「NEXCO3社」という。）は、二輪車の利用促進や地域の活性化等を目的として、令和4年4月より、土日・祝日にNEXCO3社が管理する高速道路を利用するETC搭載の二輪車を対象に、定率の料金割引を実施する方針を取りまとめました。

割引要件等の詳細については、決定次第、NEXCO3社からお知らせいたします。

【割引実施方針】

- 対象車両 : ETC及びETC2.0を搭載した二輪車  
対象期間 : 4月～11月の土曜日、日曜日、祝日  
対象道路 : NEXCO3社が管理する高速道路  
申込方法 : 事前にインターネットで利用日を指定して申込  
割引率 : 100kmを超える走行を対象に37.5%  
開始時期 : 令和4年4月より開始予定

※割引内容については、今後の検討により変更される場合があります。

問い合わせ先 :

国土交通省道路局高速道路課

高速道路事業調整官 竹林 秀基（内線：38302）

課長補佐 濱口 篤（内線：38322）

（代表）TEL 03-5253-8111（課直通）TEL 03-5253-8500、FAX 03-5253-1619

# 二輪車定率割引の実施方針

## 実施方針

- 対象車両: ETC及びETC2.0を搭載した二輪車
- 対象期間: 4月～11月の土曜日、日曜日、祝日
- 対象道路: NEXCO3社が管理する高速道路
- 申込方法: 事前にインターネットで利用日を指定して申込
- 割引率: 100kmを超える走行を対象に37.5%
- 開始時期: 令和4年4月より開始予定

## 適用イメージ

